

警報発令時・自然災害（台風）時の対応について

- (1) **暴風（雪）警報**発令中は、登校せずに自宅で待機する。
- (2) 正午（12時）までに、暴風警報が解除された場合は、危険や無理を避けて安全確保の上登校する。登校が難しい場合は、引き続き自宅待機をする。
- (3) 正午（12時）までに、暴風警報が解除されない場合は、登校する必要はない。
- (4) バス等の公共交通機関を利用している生徒は、正午以降も公共交通機関が不通の場合は、公欠扱いとする。
- (5) 登下校時は、河川の増水、土砂崩れなどに十分な注意をし、余裕を持って行動すること。（何かあった場合は学校へ連絡をする。）

※ 上記により各自が判断をし、原則として学校への問い合わせはしない。

※ 休業日の部活動・模試等についても同様の対応をとる。

※ 登校が不可能または非常に危険を伴う状況にあるときは、学校に連絡し指示に従う。

例：バスが運行されていない

深い雪や崖崩れ等で道路を通ることができない場合 など

※ 特別警戒警報発令時も同様の対応をとる。